

第52号議案

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定めるものとする。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂積亮次

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(新城市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正)

第1条 新城市職員の特殊勤務手当に関する条例(平成17年新城市条例第57号)の一部を次のように改正する。

附則第3項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)」を「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ。)」に改める。

(新城市国民健康保険条例の一部改正)

第2条 新城市国民健康保険条例(平成17年新城市条例第141号)の一部を次のように改正する。

附則第6項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ。)」に改める。

(新城市新型コロナウイルス感染症対策基金の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第3条 新城市新型コロナウイルス感染症対策基金の設置及び管理に関する条例(令

和2年新城市条例第20号)の一部を次のように改正する。

第1条中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)」を「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ。)」に改める。

(新城市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の設置及び管理に関する条例の一部改正)

第4条 新城市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の設置及び管理に関する条例(令和2年新城市条例第46号)の一部を次のように改正する。

第1条中「新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナウイルス感染症」という。)」を「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)である感染症をいう。以下同じ。)」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

この案を提出するのは、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、規定を整理するため必要があるからである。

第53号議案

新城市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正

新城市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂 積 亮 次

新城市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

新城市母子家庭等医療費の支給に関する条例（平成17年新城市条例第111号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）の規定による児童扶養手当に係る所得の範囲及びその額の計算の例の規定」を「政令第3条第1項並びに第4条第1項及び第2項の規定の例」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和3年3月1日から適用する。

理 由

この案を提出するのは、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、母子家庭の母等の所得の範囲及び計算方法を明確にするため必要があるからである。

第54号議案

令和2年度新城市一般会計補正予算（第14号）

この予算を別冊のとおり定めるものとする。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂 積 亮 次

第55号議案

令和3年度新城市一般会計補正予算（第1号）

この予算を別冊のとおり定めるものとする。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂積亮次

第56号議案

新城市吉川組財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市吉川組財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理
会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂 積 亮 次

住所	氏名	生年月日
████████████████████	富 安 務	██████████

理 由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第57号議案

新城市吉川組財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市吉川組財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理
会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
████████████████████	峯澤弘充	████████████████████

理由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第58号議案

新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市中宇利財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理
会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
████████████████████	井原 勉	██████████

理 由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第59号議案

新城市中宇利財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市中宇利財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理
会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂 積 亮 次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	井 原 道 夫	[REDACTED]

理 由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第61号議案

新城市富岡財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市富岡財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理会
条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
	渡邊憲一	

理由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第62号議案

新城市富岡財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市富岡財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理会
条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂 積 亮 次

住所	氏名	生年月日
████████████████████	杉 山 和 彦	████████████████

理 由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第63号議案

新城市庭野財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市庭野財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理会
条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂 積 亮 次

住所	氏名	生年月日
████████████████████	木野田 直 泰	████████████████████

理 由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第64号議案

新城市庭野財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市庭野財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理会
条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
████████████████████	松 井 育 生	██████████████

理 由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第66号議案

新城市庭野財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市庭野財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理会
条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂 積 亮 次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	杉 浦 孝 美	[REDACTED]

理 由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第67号議案

新城市一鍬田財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市一鍬田財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理
会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂積亮次

住所	氏名	生年月日
[REDACTED]	小林弘喜	[REDACTED]

理由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。

第68号議案

新城市一畝田財産区財産区管理委員の選任

次の者を新城市一畝田財産区財産区管理委員に選任したいから、新城市財産区管理
会条例（平成17年新城市条例第238号）第3条の規定により議会の同意を求める。

令和3年3月10日提出

新城市長 穂 積 亮 次

住所	氏名	生年月日
████████████████████ ██████	村 松 博	████████████████████

理 由

この案を提出するのは、令和3年3月31日をもって辞任したい旨の申出をした財
産区管理委員がいるため必要があるからである。